

保育者養成の諸問題

特集 集 ノ 1 ↓

坂 元 彦 太 郎



ら、わが国の現在がそれに近くあることを余儀なくさせられているし、人と時によっては天性の天使をうることも大いにありうる。しかし、一般的にいうて、教師の養成がそれに止まっていいていいわけではない。

幼稚園をこの世の樂園にたとえるならわしに従うと、その教師養成を論ずることは、樂園に咲くとりどりの花の世話をする天使たちの育成をあげつらうことになるであろう。事実、そうした天使にもくらべられる、理想的な幼稚園教師像をかかげて、それを実現しようとしている向がないでもない。しかし、幼稚園の教師としてののぞましい性質をあげることはやさしいが、それを養成する具体的な方法に具現することはそうやさしいことではない。

一方、幼稚園の先生には、中等教育を終えたばかりの少女に、少しばかり徒弟のような修業をさせれば十分であると、本気に考えている向もあるようである。いろいろな事情か

したがって、わが国の教職員免許法で、幼稚園教諭の普通免許状をうるには、正式には四ヶ年、少くとも二ヶ年の大学もしくはそれに準ずる施設において教育を受けなければならぬ、とされているのは、わが国の現状としては、高からず低からず、先ず適当なところといわねばならないであろう。にもかかわらず、事実是一般の免許状をうる大学卒業生はまことにわずかであり、せいぜいよくて二級の普通免許状、大部分はまだ一ヶ年課程で旧免許法による仮免許状に相当する資格しかえられない人々であって、折角の昭和二十九年の免

許法改正による前進も行きなやみの形なのである。それでいて、聞くところによると、幼稚園教員養成の短期大学や、既存の短大に保育科や初等教育科を設置しようとする認可申請がブーム見たいに殺到しているという。まことに不可思議な時勢であるともいえる。

二

わが国に現存している、幼稚園教諭養成の機関にはいろいろあるが、大きく二つに分けることができよう。一つは、いわば幼稚園教諭を養成するためにのみ、設立されている短期大学（例外的に普通の女子大学）もしくはそれに準ずる施設であり、これが現在での主な教諭の保給源である。これがまた、さらに二分できる。一は私立で、あまり豊かな財政でないものや、他からの支援があつて収支つぐなわなくてもすむようなものが多い。この種のものが、さらにぞくぞくと設置されようとしているのである。専門の養成機関のこの第二の部類には、府県立などの臨時的な幼稚園教員養成所があつて、それぞれの地方でその役割を果している。

わが国の、幼稚園教諭養成に関しては、この部類、すなわち各都道府県にある国立大学の教員養成学部（学芸大学の場合もある）のことは見逃してはならない。ここでは、主として義務教育学校の教師を養成しているのであるが、いわば副

産物として幼稚園教諭をも養成できるのである。現在では、まだこのことに努力している大学はそう多くはないが、次第に大部分の大学がこのことに目醒め、近き将来には質量ともに圧倒的な幼稚園教諭有資格者をおくり出す形勢にある。

筆者は、幸か不幸か、この両種の機関に同時に関係しているので、いつもその両者を比較しながら、幼稚園教諭養成のことを考えているのであるが、以下、私見の一端を述べて見よう。

三

幼稚園教諭養成に専らあたる施設が、その目的を最も容易に達成しやすい、のぞましい養成機関であることは、何人も異論のない所であり、それらが一層充実し発達してその職分を果してくれることをこいねがわないものはない。ところが、この種の機関にも実際には幾つかの難点があるように思う。

ぜい沢と思われるほどの講師陣や設備をそろえているところも例外的にあるが、一般には、この種のものには規模が小さくて最低の施設と教授陣で満足しうる外ないのである。学生も、こじんまりとまとまって、焦点のはっきりした勉強ができるが、教師としての前提の条件ともいふべき、一般的な教養や、ひろく深い識見などを養うことに不十分なものがありはしないか、をおそれる。

免許法やその施行規則で要決している単位を修得させるの

はいとやさしいことであろうが、その単位の出し方にも問題がある。一例をあげれば、教科専門科目で履修しなければならぬものと、一般教育の単位とをどういふ関連において履修させるか。良心的に工夫すれば、それらを再編成して人格の形成に教師としての教養に一層役立たせるように仕組むことができるはずである。また、教科専門科目と教職専門のうちの「保育内容の研究」とをどういふ位置において履修させるか。安易に「まかしてしまふ意味ではなしに、良心的に両者を解きまごして、専門的な教養としてもまた実際の保育の必要にも一層効果が高まるような仕組ができるのではないか。

さらに、そういう計画ができたとしても、さてそれを受持つ教師に、それを果すだけの人をうることができるであろうか。「保育内容の研究」など、それぞれの領域に、経験と学理とをかねそなえた、大学の講義としてはづかしくないものができる人が容易にえられるであろうか。

四

国立の教員養成の学部や大学による、幼稚園教員の養成の実状に目を転じて見よう。原則的にいって、小学校教諭の養成のかたわら、幼稚園教諭も養成できるようになっているが、付属幼稚園をもっている国立大学が三十五、「お茶の水、奈良女子を含む）もあり、幼稚園教員養成課程の認定を文部

省から受けているのが約四十校ある。なお十校足らずがその認定を受けていないのが不可解なことである。認定を受けている大学でも、現実には昭和二十九年年度の卒業生修了生が幼稚園教諭の免許状を三十名以上受けているのは、大阪学芸を筆頭に神戸、岐阜、三重、香川、島根、京都学芸、大分、岡山ぐらゐのものである。(お茶の水、奈良女子における臨時養成課程、東京学芸における幼稚園教諭養成課程は、いわば第一種の専門の養成機関であつて、ここでの論の外にある。)端的にいえば、現教職員免許法は、小学校教員養成と一体的に幼稚園教員養成がやれるように、仕組んであるのが、その特徴の一つである。精細に調べて見ると、教科専門に音楽、図画工作、体育をそれぞれ四単位以上含んでおりさえすれば両免許状をとるために全く共通の科目でなく、保育内容十二単位のうち半数まで小学校教材研究十六単位のうちから兼用してよく、教育実習も両者を区別しないので、結局、「保育内容の研究」六単位だけを余分にとれば、小学校ならびに幼稚園の一般免許状がもらえるように、なっている。それにもかかわらず、国立の大学での幼稚園教員養成が前述のように低調であるわけは、結局、幼稚園教育に対する理解とその教員養成のための熱意を欠いている大学が多いということに外ならない。あるいは、免許法がこうなっているという事実さえ気が付いてないではないかとさえ、疑われる

のである。しかし、昨秋、岡山大学で行われた、国立大学教員養成学部教官の研究集会（幼稚園の部）に参加した各位は、十分な理解と熱意をもって、それぞれの大学の事情に適したやり方で幼稚園教諭のための単位を出すことに努力されるであろうから、遠からず、全国的に各国立大学での幼稚園教員養成の気運が活ばつになるであろう。

わずか六単位の「保育内容の研究」を加えることによつて、小学校教員養成の途上に幼稚園教諭が生れうるということとは、この制度を悪用して単に形式的に単位をそろえるにとどまつたなら、幼稚園教諭の素質を低下させると、大いに心配しておられる人々がある。たしかに、そんなことで甘んじてはならないのであつて、その六単位を良心的に充実させる上に、幼児教育者に必要な単位、例えば幼児教育原理、幼児心理等を履修させ、さらに教育実習においても幼稚園を経験させるよう、万全の努力がはらわれなければならない。

しかし、半面、見おとしてならないことは、小学校教員養成のための全単位の上にこれらが加わるのである。六単位の保育内容の研究を十六単位の初等教材研究の上に加えるのである。これらが真に、優秀な初等教育者を養うに足りる良心的なものであるならば、かえつてこの養成の仕方が現在のわが国では、非常に優れたそして最も普及しうる幼稚園教諭養成の方法である、といつても過言ではない。少くとも、普通の地

方においては、最上の教員養成機関である所の大学がその氣になつて努力しさえすれば、第一種と私がいう養成機関に匹敵するような優れた教諭をつくることができるし、むしろ異色のある実力者を多数におくり出すことができるのである。

しかも、このことが遂に小学校教員養成を充実させる結果をうむことができるのであつて、その意味からでも、各教員養成学部は小学校の低学年を含む幼年期の教育に関心をもつ必要がある、とあえて私は主張するのである。

この種の有資格者は必ずしも直ちに園に就職しない者が多いであらう。しかしこの有資格者を各方面におくり出すことによつて、厚い支持層をつくることができ、将来の園長に、れっきとした幼稚園教諭有資格者の男子を迎えるチャンスもできてくる。序であるが男子の教諭を採用する問題も、養成の際における男女共学の利点のことも、十分考えらるべきであることを、指摘だけしておこう。

五

わが国の現状では、私のいう第一種の幼稚園教諭養成専門の機関も、第二種の日本のどの土地にもある教員養成学部を通じての養成も、ともにそれぞれの存在の理由をもつ——と私は述べてきたのである。むしろ、その双方がそれぞれのおちいりやすい欠陥を克服して、その長所を發揮すべきであ

る、と説いてきた。

しかし、この双方に共通の、いくつかの問題が未解決のままになっている。例えば、「保育内容の研究」の十二単位、もしくははその半分を、実際どういう科目の講義に分割して実施したらいいか、という点にまだ全く研究が及んでいないといっている。幼稚園教育要領に示される六領域にそれぞれ二単位か一単位を分けてやればよいように見えるが、さて実際にその教育内容なり方法なりを考えると、これの担任できる教官がかんたんにえられるべくもない。逆に、大学の講座の組織にしたがって、これを分担すれば、一応かんたんに片付くが、それが幼児の教育にふさわしい内容をこなしているか、疑わしいものである。昨夜の研究集会で、この前人未踏の問題に一応手をつけて、保育内容の研究のあるべき方向が示されたのはまことに喜ぶべきことであった。その際、社会や健康のような、いわば幼児教育の基礎的な部分に保育内容の研究においても力をいれるべきだという論と、むしろこの際は絵画製作や音楽リズムなどの実技的なものに重点をおくべきだとの論が対立したのであるが、一般的にいつて、私のいう第一種の養成では常に識見や教養をひろくすることに意を用いて技術の末や感傷におほれないように努力するのが大切であり、第二種の場合は、むしろそういう面に強くかたよっているきらいがあるのが普通であるから、むしろ

絵画製作や音楽リズムなどの実際の修練を重んずるのがぞましいというのが私の考え方である。

また、教育実習をどう指導したらいいか、ということも、すでに長い実施の経験があるくせに、いわば従弟的な練習を重ねるか、単なる見よう見まねの目を送るだけの場合が多い。もっと能率的にしかも有効にやる方法が共同研究の対象になってもいいのではないか。ことに第二種に養成の場合には、小学校における実習とのつながりや比重が相当な問題なのであって、今後の重要な研究課題にあげることができる。

さらにさかのぼって、一般教育に関する科目や専門教育に関する科目の内容や構造のことも決してかんたんな問題ではない。ことに体育、図画工作、音楽などの専門の科目の内容にいたっては幼児教育を指向する側面としてどういうものか、如何にとりあげるかが真剣に研究されねばならないであろう。

以上、私は主として、現在の日本の幼稚園教員養成の問題を、その内側からとらえてきた。外側にある、非常に重要な問題として、経費保管の問題があり、教諭の待遇の問題があり、就職の問題がある。このことが、直接間接に養成のあり方に影響をあたえるものである点だけをつけ加えておこう。また、諸外国の養成の方法も参考としながら、最低の基準である免許法の改善への研究をも進めることも、大きな課題の one であろう。